

お知らせ

2024年4月1日
成田国際空港株式会社

工事前払金料率の改定について

当社の工事前払金の料率について、2024年4月1日から「一律、契約金額の30%以内」に改定を行います。

ただし、2024年4月1日以降に締結する新規の契約から適用することとし、精算事務に係る手続きの混乱防止などの諸般の事由により、現行の料率10%以内で契約締結済みまたは締結見込みとなっているもの、あるいは、現在競争手続き中のものについては、新料率適用の対象外といたしますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上